

## 随意契約理由書

案件名	東京人材銀行HP及び東京人材銀行システムの改修について	要求部署名	職業安定部
発注（契約） 内 容	東京人材銀行HP及び東京人材銀行システムの改修について		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	利用者に対するサービス向上の観点から東京人材銀行のホームページ全体のレイアウトの見直し等改修を実施する。また、当該システムにキーワード検索機能を追加し、効率的なマッチングを図るため、当該システムの改修を行う。		
契約金額	¥2,315,250円	契約年月日	平成24年1月30日
契約業者名 及び住所	タック株式会社 墨田区太平2-5-8		
随意契約 の理由	当該業者は人材銀行システム及びホームページの開発・作成及び保守・管理業者であり、システムの内容に精通している。また当該システム及びホームページの著作権は当該業者に帰属しており、改修作業について他の業者では作業不可能である。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥2,315,250円	
	ホームページ改修作業	一式	1,125,000円
	キーワード機能追加作業	一式	1,080,000円
		小計	2,205,000円
		消費税	110,250円
	合計	2,315,250円	
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			